

令和8年第11回海老名市選挙管理委員会会議録

1 開催日時 令和8年8月7日（金）午前9時30分から

2 場 所 海老名市役所 7階 704会議室

3 出席委員 委員長 永江次夫

委員 中島賢太郎 杉山秀雄 佐藤政夫

4 欠席委員 委員 なし

5 事務局 野場局長、高橋係長、小宮書記、佐藤書記

6 会議の案件

（1） 議案第45号 在外選挙人名簿への登録の移転をする者を定めること

（2） 議案第46号 選挙人名簿から抹消すること

（3） 議案第47号 在外選挙人名簿から抹消すること

（4） 議案第48号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること

7 会議の記録

【議事日程について】

委員長 出席委員が4人であり、地方自治法第189条第1項の規定により会議が有効に成立している旨を告げる。

（午前9時23分 開会）

委員長 本日の日程について、事務局に説明を求める。

事務局 本日の日程について説明する。

（事務局、日程を説明）

委員長 日程について異議があるかを諮ったところ、異議がないので日程のとおり会議を進める旨を告げる。

委員長 議案第45号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第45号 在外選挙人名簿への登録の移転をする者を定めること】

事務局 今回登録の移転をする者の数については、男２人である。

また、登録の移転をする者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第46号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第46号 選挙人名簿から抹消すること】

事務局 抹消する者の数であるが、公職選挙法第28条第１号該当者は、死亡した者等で、121人である。その内訳は男63人、女58人である。

第２号該当者は、市内に住所を有しなくなってから４か月を経過した者で、602人である。その内訳は男356人、女246人である。

第３号該当者は、在外選挙人名簿への登録の移転がなされた者で、男２人である。

第４号該当者は、登録の際に登録をされるべきでなかった者で、男２人である。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

委員長 次に、議案第47号及び議案第48号を付議する。事務局に議案について説明を求める。

【議案第47号 在外選挙人名簿から抹消すること】

事務局 今回抹消する者の数については、男１人、女１人である。

また、抹消する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

【議案第48号 在外選挙人名簿に登録する者を定めること】

事務局 今回登録する者の数については、女1人である。

また、登録する者の最終住所地又は申請時の本籍、氏名等については、別冊「議案資料」に記載のとおりである。

前回の時点での在外選挙人名簿登録者数は、男55人、女87人、合計142人であった。

今回の男1人、女1人の抹消及び女1人の登録により、議決後の在外選挙人名簿の登録者数は、男56人、女87人、合計143人となる。

委員長 議案について質疑を求める。

(質疑なし)

委員長 質疑もなく、採決の結果、全員異議もなく原案のとおり決定した旨を告げる。

議案審議を終了とする。事務局から協議事項等はあるか。

【協議事項】

・令和8年第10回の選挙管理委員会の会議録の確認について

→ 内容について修正なく、ホームページに公開することとした。